



広報

ごよみかわら

発行所
五所川原市役所
420号
昭和53年4月1日
印刷 西北印刷

市の人口 男 25,249人
52,241人 女 26,992人

世帯数 14,237

(昭和53年3月1日現在) 住民基本台帳から



ふるさとへ白鳥帰る季節です。冬が手を振りさよならすれば、春は笑顔で見送るのです。
名残り惜しげな残雪を、風はやさしく包みます。
一人ひとりの頭をなでて、「元気に卒園おめでとう」先生声がうるみます。お利

口さんの顔みれば、先生ほんとうにうれしいのです。
「にちゃん、ねえちゃんおめでとう」みんな拍手でお祝いします。
「さよなら」なんて言わないで、遊びにくること指さります。
すみれ、たんぽぽ、ちゅ

うりつぶ、ひばり、かなりや、うぐいすと組の名どれも忘れません。思い出いっばい詰ります。
庭の水せん芽を出せば、黄色のつぼみも一緒です。名前を知らない花の芽もあちこちいっばい出てきます。野にはかげろうもえてき

て、そのころそろって一年生。待ちに待ってたうれしい日です。
(写真 津軽野保育園で)

よいまちづくり 針を表明



市民のための行政を推進

市政に対しての基本方針は、昨年小職に就任以来、「意思の疎通」、「市民福祉の向上」として参りましたが、この方針は、今年も

変わるものではありません。

地方自治の本旨からしても、市民との対話を深め、その中からニードを引き出して、市民の生活を守り、向上するための市民のための行政を推進してゆくことが最重要であると存ずるものであります。

さて、昨年のわが国の経済は、円高、ドル安の影響をうけて不況に終始いたしました。五十三年度も決して好況を期待できないという楽観した見通しではないようで、国の施策に期待するもの大であります。

政府は何とか七%の経済成長を果したいと目標を定め、景気浮揚型の予算を組んでいますので、今年の夏場からその効果がみられるのではないかと期待されております。しかし、国の

新年度予算の中味をみますと、政策的経費の伸びが三・五%、一般行政経費は五%、うち経常事務費は零%という誠に厳しいものがあります。

経済低成長長期においての財政の姿はどうあるべきなのか、本格的に問い直されようとしているところであります。

当市の財政をとり巻く諸条件をみるに五十二年度の歳入において、普通交付税が減少し、予算計上額との比較において、約一億六千五百万円の不足を生ずるといふ未曾有の苦境に立たされました。

この原因のひとつとしては、市税が順調な伸びを示したことの相関係数もありましたが、国税三税の伸び悩みに加えて、大都市が交付団体に転落したこと等によるもので急速的な好転は到底望みえない状況にあります。かかる状況は、新年度においても引き続くことが予想されるのであります。

また、一般財源の大宗をしめる市税につきましても、景気の回復がはかばかしくないことに起因しての給付所得の伸びなやみ、農産物の安値が続いて大幅な増収は見込めない現状にありま

す。市債についても楽観できず、地方財政対策の裏付けがない一般単独事業債は、かなり窮屈になるものと思われれます。

市民福祉の向上、など 四つの柱を施策に

一方、歳出の面におきましては、公債費の償還、特に扶助費の増高は著しいものがあります。

また、給与改訂の平年度化、さらには体育館、図書館、勤労青少年ホ

ームの維持管理費の平年度化による経費の増加等多額のものが見込まれています。

このように歳入・歳出の両面から新年度の財政環境は容易ならぬものがありますが、国、県の施策の動向を見極めながら、最小の経費で最大の効果をあげるのが行政の使命であると自覚し、重点かつ効率的な運営によって健全財政の堅持に努めます。

- ①市民福祉の向上
 - ②産業経済の振興
 - ③教育文化の振興
 - ④生活環境施設の整備
- を施策の柱として、明るく住みよい街づくりに努力する所存であります。



農業日雇賃金等標準額決まる 田植えは三千二百円

農家経済の不況が深刻になつている現状から、昭和五十三年度の「市農業日雇賃金等の標準額」は、昨年の同額に据え置きすることになりましたので、お知らせします。

街頭献血を行います

移動採血車「青い鳥号」が、次の日程で街頭献血を行います。

ご協力下さい。

四月二十日(木) ◎午前十時から正午まで、五所川原保健所前

三時まで、本町マルカがさい駐車場

◎とき・ところ

四月六日(木) ◎午前

十時三十分から正午まで、五所川原保健所前

◎午後一時三十分から

三時まで、元町五所川原土木事務所構内

明るく住み 寺田市長 施政方 施政方

第二回定例 市議会から

平日は4時45分まで

市の執務時間が変更
市からの執務時間が、四月一日から次のとおり変わります。

【月曜日～金曜日】午前八時三十分から午後四時四十五分まで。(昼の休憩時間は、正午から午後零時四十五分まで。)
【土曜日】午前八時三十分から午後零時十五分まで。

温泉利用の 福祉センターを建設

まず、第一点の「市民福祉の向上」については、温泉利用の福祉センターの年内完成を予定していますが、将来は老人、婦人、子供のための総合的な福祉センターにしたいと計画しております。

市営住宅の建設は、親子住宅を含み五十戸を予定しています。市立病院の整備については、昭和五十四年度着工を目的に、実施設計まで仕上げたいと考えています。その他、消防の施設設備の整備、未給水地域解消のための浅瀬石ダム水道企業団への負担、緑の奉仕員制度の継続、母子家庭結婚資金の貸付、ボーダーライン層を対象とした助けあい資金の貸付、夜間診療態勢の整備等を図って参る所存であります。

中州山に 草地開発事業

草地開発事業

第二点の「産業経済の振興」については、今日最大の関心を集めておりますところの水田転作政策に対応する水田利用再編対策事業をはじめ、第二次農業構造改善事業の導入、農道の舗

装等整備事業、中州山を拠点とする畜産振興のための草地開発事業、農業者海外派遣事業等、曲り角に立つ農業の振興には関係機関・団体はもとより市民各位のご指導、ご協力をお願いしながら積極的に促進して参りたいと存じます。

また、中小企業対策としては、中小企業特別融資対策の貸付金の増額、中小企業相談所への助成、商工団体補助金の増額等、不況下の中小企業の振興を促進したいと存じます。

中央小学校に 「きこえの教室」

「きこえの教室」

第三点の、「教育文化の振興」については、懸案の市立七和高等学校の早期県立移管を期しての校舎の全面補修と一部新築事業、中央小学校に開設を予定している「きこえの教室」とプールの新設、職業訓練短期大学の誘致等、学校教育の充実を推進して参ります。また、社会教育の面の充

実にも努めてゆく予定であります。移動公民館(自動車)の購入、体育館、図書館、勤労青少年ホームの設備の充実、あるいは新年度後半に予想される重要文化財旧平山家の復元工事等、市民の多様な教育需要に応えたいと存じます。

立体交差橋など 街路の整備

第四点の「生活環境施設の整備」については、日常生活圏内道路の改良、舗装整備をはじめ、駅東部と市街地を結ぶ立体交差橋を含む街路整備事業、駅裏区画整理事業、下水道事業、運動公園、不動公園、フラワ―センター等公園整備事業、遊園地小公園の整備、交通安全施設の整備等市民生活をより豊かなものにする環境をつくり出して参りたいと存じます。

また、国道一〇一号線の交通円滑化を図るため、五所川原バイパス建設の必要性が痛感されているところであり、これは独り当市だけの問題ではなく、関係市町村にもかわる問題であり、この建設促進が望まれているところであり、これは、これが早期調査採択に持ち込まれるよう努力して参る考えであります。

□ 耕耘機等賃料

機械別	作業別	53年度標準額		
		1日当り	1時間当り	
耕耘機	田打砕き	10 a 当り	4,200円	
	畑打砕き	〃	4,100〃	
	田荒しろかき	10 a 当り(2回)	3,400〃	
	田植しろかき	〃	3,100〃	
	耕起からしろかき	10 a 当り	9,500〃	
	バインダー	糸持10 a 当り	8,500〃	
トラクター	草刈機	1日当り	8,000〃	
	ハーベスター	人付10 a 当り	5,600〃	
	コンバイン	〃	14,000〃	
	田植機	人付10 a 当り	4,500〃	
オペレーター賃金	1日当り	5,300円	1時間当り	750円

□ 農業日雇賃金

田畑別	作業別	男女別	53年度標準額	
			男	女
水田	田植	1日当り 跡なし	3,200円	3,200円
	稲刈	〃	3,200〃	3,100〃
	脱穀調整	〃	3,100〃	3,100〃
	りんご剪定 (特技者を除く)	1日当り 跡なし	4,000円	
畑	りんご授粉	〃	3,000〃	3,000〃
	りんご摘果	〃	3,000〃	3,000〃
	りんご袋掛	1日当り能力3,000枚	3,000円	
	りんご収穫	1日当り 跡なし	2,800〃	2,700〃
	薬剤散布作業	〃	3,000〃	3,000〃
一般農作業	〃	3,000〃	2,800〃	



一般分譲住宅の 購入希望者を募集 広田団地

青森県住宅供給公社では、昭和53年度の供給住宅金融公庫融資付きの分譲住宅(土地・建物付き)を募集します。

◆**受付期間** 4月13日(木)~17日(月)まで。
午前9時から午後4時まで。
(ただし、土曜日は正午まで受付し、日曜日は受付しません。)

◆**受付場所** 市都市計画課

◆**募集戸数** 40戸

◆**住宅の概要** 土地 271.62㎡~437.20㎡
建物 60.75㎡~105.30㎡
木造亜鉛メッキ鋼板葺平家建て及び二階建て

◆**分譲予定価格** 譲渡予定額 920万円~1,112万円
(概算) (住宅金融公庫融資金 460万円)
自己負担金 460万円~652万円

◆**引き渡し予定時期** 昭和53年9月下旬頃

◆**分譲予定価格は建物床面積75㎡で計算された概算額であり、精算の結果変更になります。**

建物の型については自分で希望する型が選定できます。

※詳しくは、同公社または受付場所にお問い合わせ下さい。

青森県住宅供給公社(☎0177(23)1625番)

市都市計画課(☎01733(5)2111番)

訂正とおわび
三月一日発行の市広報二面、雪まつりの記事で、ずぐり回し大会の部優勝「岩木町チーム」とあるのは、「柳町やまびこ子供会」の誤まりでしたので、訂正しておわびします。

野里・神山・松野木・戸沢
投票できる方 昭和三十三年四月十日以前に生まれた方で、昭和五十二年十二月三十日まで、各選挙区内に住民基本台帳へ登録の届出をし、引き続き居住し

野里・神山・松野木・戸沢

財産区議会議員選挙

投票日は四月九日です

投票入場券は配布しておりませんので、次の事項に注意し投票して下さい。

投票時間 午前七時から午後六時まで。

不在者投票は 次のような事情の方ができますので、印鑑を持参し、市選挙管理委員会へおいで下さい。

○投票当日、出張とか出かせぎなどやむを得ない用務で投票区域外に出る方またはすでに外出している方。
○病院等に入院中か、または入院予定の方。
○不在者投票は、四月二日から四月八日まで、毎日午前八時三十分から午後五時まで(土・日曜日と同じ)

受付けます。選挙区、投票所は次のとおりです。

財産区	投票開票所	あなたの住所
野里財産区 議会議員選挙	野里小学校	五所川原市大字野里
神山財産区 議会議員選挙	野里小学校	五所川原市大字神山
松野木財産区 議会議員選挙	松野木小学校	五所川原市大字松野木
戸沢財産区 議会議員選挙	戸沢集会所	五所川原市大字戸沢

○開票は 四月九日午後六時三十分から、各選挙区の投票所で行います。
なお、選挙に関し疑問な点がありましたら、市選挙管理委員会(☎52111番・内線三二七番・三三八番・三三九番)へお問い合わせ下さい。

申告は5月15日まで 労働保険

労働保険(労働保険・雇用保険)の申告書の提出と保険料の納付は、五月十五日までです。申告書の用紙、手続きの説明書などは四月初旬にお送りしますが、なるべく早目に申告、納付して下さい。

婦人電気講座の 受講生を募集

東北電力では、才二回長期婦人電気講座の受講者を次の要領で募集しています。
○**実施期間** 五月の開講式から十二月の開講式までの八回(毎月一回)開講。
○**申込み締切り** 四月二十八日(金)まで。
○**申込み先** 市内田町一三の一、東北電力五所川原営業所(☎52111番)。

合のよい会場と日時を選んで、気軽においで下さい。
なお、労働保険料や労働保険の給付については、いつでも遠慮なく青森労働基準局、または五所川原労働基準監督署へお問い合わせ下さい。
(青森労働基準局)

ねんきん

国民年金の保険料が変わります

国民年金の保険料が、四月から月二千七百三十円に引き上げられ、四月から二千七百三十円に引き上げられます。国民年金制度は、高齢者、あるいは母子世帯になつたときなどに年金によつて所得を保障しようという制度で、年金額の水準や加入者の状態などから保険料の額が決められるのが本来の姿です。

しかし、四月から月二千七百三十円に引き上げられても、決してバランスのとれた姿ではありません。計算によると、現在の年金額の水準を保つていくために必要な保険料は、月五千円以上となつていますが、皆さんの負担が急に増えることを避ける意味から、必要な保険料よりも低額に押さえているのです。

福祉年金の支払いは四月です

福祉年金の支払いは、お盆や暮れに間に合わせてほしいという要望に応じて、昨年の法律改正で一カ月ずつ繰り上げ、四月、八月、十二月(希望するときは十一月)に支払うことになりました。

鉄道事故防止に協力を

国鉄からお願い

春になると、子供達が線路で遊んだり、線路通行による事故や踏切事故の多発が心配されます。市民の皆さん、とくに線路付近の家庭の皆さんは子供達に注意して頂き、次の事を守つて鉄道事故を起こさないようご協力下さい。

- 線路を歩かない、歩かせない。
- 子供達を線路付近で遊ばせない。遊んでいたら注意して下さい。

□列車に石などを投げさせない。

車を運転する方は

□踏切では必ず一時停止し、左右の安全を確かめてから通行する。

□踏切でエンジンや脱輪などで、車が動けなくなつたときは、すぐに次の処置をし列車を止める手配をする。

①非常ボタンのある踏切では、まん中の赤色のボタンを押す。(信号が全部赤

したがって、今年最初の支払いは四月ですから、間違のないようお願いいたします。

税務署だより

確定申告が間違っていたときは

所得税の確定申告書を提出した後で、計算違いなどのために申告内容が間違っていた人は次の方法で訂正することが出来ます。

- ▽税額を少なく計算していたとき
- 納めた税金が少なかったり、還付を受ける税金が多いことに気付いたときは、「修正申告」をすることが出来ます。
- 修正申告は早く提出した方が有利です。
- ▽税額を多く計算していたとき
- 税金を納め過ぎていたり、還付を受ける税金が少ないことに気付いたときは、「更正の請求」をすることが出来ます。

寄付

増田さん

十万円寄付

市内新町の増田恒一さんはこのほど、市教育振興会へ十万円を寄付しました。

半沢さん

金一封

市内大町の半沢弘通さんはこのほど、亡くなった母きよさんの香典返しとして市教育振興会へ金一封を寄付しました。

更正の請求ができる期間は、一年間(翌年の三月十五日)です。

手続きなどについてお分かりにならない方は、五所川原税務署へご相談下さい。



サラリーマンと税金

サラリーマンの所得税は、毎月の給与などから、定められた税額表によつて源泉徴収されています。

ところで、四月は初サラリーを手にするフレッツュマンが登場する月ですが、



この残額を給与所得といいますが、さらにこれから基礎控除や扶養控除などの所得控除額を差し引いた残額に、税率をかけて算出した額が、その年の税額となります。

しかし、毎月差し引かれる税金の合計額と年間給与に対する税金とは必ずしも一致しません。そこで一年の最後の給料などで過不足を精算する、年末調整を行います。

警笛より

徐行が示す 思いやり



更正の請求」をすることが出来ます。

最後の給料などで過不足を精算する、年末調整を行います。

春の狂犬病予防注射と

登録のお知らせ

△料金は、登録料300円(年1回)注射料650円(日程以外の場合には1,000円)注射済票150円の合せて1,100円です。

月日	実施場所	実施時間
4月10日 (月)	湊地集会所	午前 9:30~10:30
	姥やち神社	10:40~11:00
	稲実屯所	11:10~11:30
	市農協栄支所	11:40~12:00
	七ツ館(工藤理容所)	午後 12:30~1:00
	浅井(一戸商店)	1:10~1:30
	福山集会所	1:40~2:10
4月11日 (火)	豊成(石岡源造宅)	2:20~2:50
	野里(前田商店)	午前 9:30~10:10
	神山(松野商店)	10:20~10:50
	松野木(三上商店)	11:00~11:20
	福岡(佐々木商店)	11:30~11:50
	若山(石岡治男宅)	午後 12:20~12:40
	石田坂集会所	12:50~1:30
4月12日 (水)	下岩崎集会所	1:40~2:00
	飯詰支所	午前 9:30~10:40
	平町(渋谷俊一宅)	10:50~11:10
	大開入口	11:20~11:40
	金山児童館	11:50~12:30
	水野尾集会所	午後 1:10~1:20
	米田米田精米所	1:30~1:50
4月13日 (木)	松島支所	2:00~2:30
	一野坪(対馬静賢宅)	午前 9:30~10:00
	馬性(対馬堅一宅)	10:10~10:30
	悪戸(高橋リング店)	10:40~11:00
	川代田(外崎嘉太郎宅)	11:10~11:30
	漆川(くらお神社)	11:40~12:00
	十川(吉村商店)	午後 12:40~1:00
4月14日 (金)	桃崎(バス停)	1:10~1:30
	共栄集会所	午前 9:30~9:50
	長富集会所	10:00~10:30
	毘沙門支所	10:40~11:10
	毘沙門集会所	11:20~11:40
	沖飯詰集会所	11:50~12:10
	中川支所	午後 12:50~1:20
4月17日 (月)	種井集会所	1:30~2:00
	小曲集会所	2:15~2:45
	沼田町(秋田谷旅館)	2:50~3:10
	広田みどり町(陸奥燃料)	午前 9:30~9:50
	梅田(成田理容所)	10:00~10:20
	梅沢支所	10:30~10:50
	梅沢(教円寺)	11:00~11:20
4月18日 (火)	中泉集会所	11:30~12:00
	七和支所	午後 1:00~1:40
	俵元(警鐘台)	午前 9:30~10:00
	原子(阿部商店)	10:10~11:00
	前田野目(西塚商店)	11:10~11:40
	派立(新谷啓一宅)	午後 12:20~12:40
	高野(広峰神社)	12:50~1:40
4月19日 (水)	高野(広峰神社)	12:50~1:40
	石岡石岡精米所	午前 9:30~10:00
	松島団地(松島ストア)	10:10~11:00
	松島団地(8丁目バス停)	11:10~12:00
	松島団地(管理事務所)	午後 12:50~1:50
	下平井町(老人ホーム)	午前 9:30~10:20
	敷島町(敷島分院)	10:30~11:30
4月20日 (木)	旭町(旧消防署)	午後 1:00~2:00
	五所川原保健所	2:10~2:40
	平和町集会所	午前 9:30~11:00
	西北教育事務所	11:10~12:00
	三道会館	午後 1:00~3:00
	下蘆川屯所	午前 9:30~10:00
	上蘆川市農協倉庫	10:10~10:40
4月21日 (金)	三好支所	10:50~11:20
	高瀬集会所	12:00~12:30
	田川(奈良商店)	午後 12:40~1:00
	新宮集会所	1:30~2:00
	新宮団地県営住宅集会所	2:10~2:50

乳幼児の

健康診断

市では、次の日程で乳幼児の健康診断と健康相談を行います。

該当する赤ちゃんには、ぜひ受診させるようにして下さい。

■受付時間 正午から午後一時まで

■持参するもの 母子健康手帳、バスタオル

なお、現在病氣治療中の乳幼児は治ってから次回において下さい。

月齢	対象	とき	ところ
3カ月児	昭和52年12月生まれの乳児	4月12日(水)	市中央公民館
6カ月児	昭和52年9月生まれの乳児	4月18日(火)	〃
1年6カ月児	昭和51年10月生まれの幼児	4月25日(火)	〃

小児マヒ予防の生ワクチンを与えます

対象乳幼児

実施期間	対象乳幼児	回数	備考
4月	(イ) 昭和52年1月1日から生まれた乳幼児 昭和52年1月31日まで	2回目	52年5月に1回目を実施した乳幼児
	(ロ) 昭和52年2月1日から生まれた乳幼児 昭和52年12月31日まで	1回目	
5月	(イ) 昭和52年2月1日から生まれた乳幼児 昭和52年12月31日まで	2回目	
	(ロ) 昭和53年1月1日から生まれた乳幼児 昭和53年1月31日まで	1回目	54年4月に2回目実施

※上記以外の乳幼児で、生後3カ月から48か月までに実施したことのない乳幼児も対象となります。

料金 不要です。

◎でかける前に体温を計って来て下さい。

◎母子手帳は必ず持参し、赤ちゃんの体質をよく知っている方がつれてきて下さい。

地区別の日程は次のとおりです。

地区名	実施会場	1回目	2回目	実施時間
五小学区	市中央公民館	4月11日	5月24日	午後1時~2時
松島・飯詰	〃	4月13日	5月25日	午後1時~2時
松島団地	〃	4月13日	5月25日	午後1時~2時
中川・梅沢	〃	4月14日	5月26日	午後1時~2時
栄・毘沙門	〃	4月14日	5月26日	午後1時~2時
長橋地区	長橋診療所	4月19日	5月30日	午後1時~1時30分
三好地区	三好診療所	4月20日	5月31日	午後1時~1時30分
七和地区	七和支所	4月21日	6月2日	午後1時~1時30分
南小学区	市中央公民館	4月21日	6月2日	午後1時~2時